

第31回 横浜市環境創造審議会会議録	
議題	1 横浜市環境管理計画の策定について（諮問） 2 これからの緑の取組 [2024-2028]（素案）及び横浜都市農業推進プラン2024-2028（素案）について（報告） 3 その他
日時	令和5年3月29日（水）14時～16時
場所	横浜市役所18階共用会議室 みなと1・2・3
出席委員	進士 五十八（会長）、佐土原 聡（副会長）、奥 真美、亀屋 隆志、川辺 みどり、川本 守彦、小堀 洋美、坂井 文、佐藤 一子、高梨 雅明、田澤 重幸、田島 夏与、長瀬 康夫、中村 雅子、古米 孝行、山岸 弘樹（16名） ※敬称略、会長・副会長以下50音順
欠席委員	長岡 裕（副会長）、藤倉 まなみ、田川 斉史（3名） ※敬称略、副会長以下50音順
開催形態	公開（傍聴人2名）
資料	1 議事次第 2 資料1 : 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2 : 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3-1 : 横浜市環境管理計画の策定について（諮問） 5 資料3-2 : 横浜市環境管理計画の策定について 6 資料3-3 : 横浜市環境管理計画骨子案 7 資料4-1 : これからの緑の取組 [2024-2028]（素案）及び横浜都市農業推進プラン 2024-2028（素案）について 8 資料4-2 : これからの緑の取組 [2024-2028]（素案） 9 資料4-3 : 横浜都市農業推進プラン2024-2028（素案） 10 参考資料1 : 横浜市環境管理計画 11 参考資料2 : 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 12 参考資料3 : 横浜都市農業推進プラン2019-2023

（進士会長）

皆さん、お忙しい中、本当にありがとうございます。冒頭、局長から「環境なくして、横浜のまちづくり、横浜の将来はない」との御発言もありましたので、日頃、環境生活をしておられる皆さんはそれぞれ、御自分のこだわりも含めて御議論ください。

では、早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、諮問と報告事項になっております。それでは、事務局からお願いいたします。

（事務局）

それでは、詳細な説明に入る前に、早速、本市から諮問をさせていただきます。

（遠藤環境創造局長、諮問書を朗読後、進士会長に手渡す）

(進士会長)

では、早速ですが、横浜市環境管理計画について説明をお願いします。

(佐々木 環境創造局政策課担当係長)

「資料3-2」「資料3-3」説明

(進士会長)

御説明ありがとうございます。

これから御質問や御意見をいただきたいと思いますが、その前に今後の進め方の中で、部会を設置せずに進めていく、という点がありました。その点について、私から補足します。

この審議会のメンバーとして長くいらっしゃる方は何度も議論してきていますが、横浜市は生物多様性など、それぞれ個別の計画が進んでいます。最初、環境管理計画は、環境基本法ができて環境行政をどのように進めていくか、ということを政府が考え、行政各分野それぞれでも考えてもらわなければならない、という考えのもと、環境基本法を制定しました。

その段階では、まだ個別の計画がほとんどなかったのですが、その後、ほとんどの省庁で環境シフトが進み、それぞれ個別計画が作成されました。その中で横浜市では、例えば、生物多様性に関し、「ヨコハマbプラン」が作成されました。

そして、現在では、個別計画が一通りできた段階です。今回、私の考えもありますが、事務局の提案も含めて考えてみたいと思います。職員の皆さんは、事前に勉強会を庁内でやってくださったそうです。私はこれはとても大事だと思っています。命令となると仕事をやる気もなくなってしまいますが、アイデアをいっぱい自分で考えて自分事にすれば、これだけ優秀な職員がいらっしゃるため、相当なパワーが出るわけです。

今は「環境の時代」です。まして環境創造局の職員ですから、いろんなアイデアも日常業務のフィードバックもあるわけですから、相当のことができるはずですよ。それをわざわざ部会を作って検討しなくてもよろしいだろうと思っています。このあたりを御理解いただきたいと考えます。

委員の皆さんは特化して御自分の御専門をお持ちですから、本日はできるだけ重点的にこれだけは絶対必要ですよ、又はこういうこともアイデアであるのではないかと、いうものを御発言いただきたいと思います。これまで事務局もフィードバックをしてきていますし、フリートキングをたくさん行い、内容を詰めてきているようです。また、報告にもありましたが、いろんな関連表も実施したりしています。

本日は、事務局で行ってきたワーキングについて、部会ではないですが、部会以上のことをトータルにやってきており、それに対してぜひ、御発言をいただきたいと思います。

例えば、川本委員は経済界代表として、循環経済に関することについて御発言をお願いしたいと思います。経済のエコノミーとエコロジーはもともと同根ですが、昔は対比する概念として捉えられていた経済と環境が、今は環境抜きにビジネスは回り得ないなど、そのようなことですね。

本日は、それぞれの委員にお一人ずつ、御発言いただこうと思っておりますが、他の委員との重複を避けるため、御自分が今まで考えておられた中心的な内容を御発言ください。Web参加の委員の皆さんも、そのようなことでお願いしたいと思います。

職員の方の検討会には、「環境管理計画有力メンバー共同会議」など、何か名称はありますか。

(佐々木 環境創造局政策課担当係長)

今、職員で頑張っているところです。

(進士会長)

そのメンバーは何名ぐらいですか。

(佐々木 環境創造局政策課担当係長)

今、コアのメンバーは政策課の8名程度です。引き続き局内で検討していく予定です。

(進士会長)

局を挙げてやっていただいているわけですね。

(佐々木 環境創造局政策課担当係長)

はい。

(進士会長)

そういうことですので、部会を設置せずに進めるというやり方を御提案したいと思います。御了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

Web参加の皆さんはいかがでしょう。よろしいでしょうか。うなずいてくださっている方もいらっしゃると思います。ありがとうございます。では、そういう方針で進めます。順番に御意見をいただいきたいと思っております。

本日の環境管理計画について、もう一度申し上げますが、他の各分野については、個別計画でほとんど定められているため、省略に近いです。むしろ、それを束ねる基本的な理念について御意見をいただきたい、というのが本日の諮問内容です。

次期計画の骨子案では、取組の主体を市民、企業、行政の3つに分け、行政部分を「本市が取り組むこと」として記述しています。

私に言わせれば、行政はそのように遠慮することなく、まず、市がこれだけのことをやっています、それでも少し足りないところがあるので、市民、企業の方々も御理解をいただいて、ぜひ、応援してくださいといったスタンスがあってもよいと思います。

しかし、行政文化では、市民を立てるのが基本ですから、それは次の時代でしょうね。今回は、基本的に三者が一緒になって取り組む、その方向とイメージを共有するという感じだと思います。

ただ、私がいつも申し上げていることですが、横浜市は、環境先進都市として常に全国の自治体に先駆けて新しいことに取り組み、全国に発信してきました。先ほどのお話のように、2027年には国際園芸博覧会が開催されますが、2017年には600万人が参加した緑化フェアを開催しました。このように、環境を中心に置き、大勢の市民やNPOその他が関連する活動を活発に行ってきた都市であり、全国をリードしてきた都市です。

従って、そういった横浜の特色をぜひ、出していくべきだと考えています。そういった観点も含めてぜひ御意見をいただきたいと思います。

Web参加の委員のみなさんから順番にお願いしたいと思います。まず、小堀委員、お願いします。

(小堀委員)

大変素晴らしい環境管理計画だと思い、拍手を送りたいと思っています。進士会長のおっしゃるように、いろいろな問題は複合的・総合的で、それにより生まれた複雑な影響を同時解決しなければいけない時代になっています。従って、個別というよりも、それを同時解決するようなアプローチが大事だと思います。

それから、「人新世」ということですね。これだけ人間が地球を痛めつけ、いろいろなことが起こっている中で、私たちの社会全体が変わらなければなりません。そのためには、人が変容する必要があります。恐らくそれが一番大事なことだと思います。今までどおりのbusiness as usualでは、もう立ち行かなくなってきていると思います。

そういう中で、資料3-2の8ページ目の右側にある図ですが、今回は3つの一番外側にある円が人づくりとなっていて、まさに一人ひとりがいろいろな課題を自分事としてとらえて、一人ひとりが変わっていかなければ社会の変容もないということで、それを土台、基盤として、次期計画は従来と違って、「人づくり」が全体を包み込むようになっています。

それから、同じ8ページに記載の「自然資本」ですが、私も最近は生物多様性という言葉は使わずに、「自然資本」という言葉を使っています。といいますのは、日本では生物多様性が非常に狭い意味に固定化されてしまっているためです。生物多様性といえば、絶滅危惧種の話、レッドリストの話、外来種の話といったこととして捉えられます。しかし、本来の生物多様性は、この「自然資本」に書いてあるように、地球を構成する森林、土壌、水、大気などの自然資本によってつくり出されるものです。そのため、企業の方にも「自

然資本」の方が理解されやすいと思います。

それから、同じページの「循環・共生」ですが、やはり環境・経済・社会が好循環にならないといけないということで、「循環・共生」意識の機運をつくるのがメッセージになっています。これも大変いいと思います。

それから、そうは言いますが、生物多様性は、2022年にモントリオールで新たな枠組みができて、日本の集大成としての国家戦略を他の締約国に先駆けて策定をしているところです。今回の日本の生物多様性の戦略は非常に幅広いものになっています。5つの基本計画がありますが、そのうちの3つはぜひ、この環境管理計画に含めていただきたい、ということが私の希望です。

1つは基本戦略3の「自然を生かした社会課題の解決」です。もう1つは基本戦略4の「生物多様性と自然資本による機会とリスクを入れた経済（ネイチャーポジティブ経済の実現）」です。生物多様性の締約国会議でも今回、一番大きな課題となったのはやはり経済のことでした。企業は今、大変、熱心に取り組める時代がやってきましたので、そういうことも含めてということなのです。

それから、基本戦略5の「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」です。一般の市民の方たちが、自分の日々の暮らしや考え方に従来とは違う新たな価値を取り入れ、行動・生活しようとするものです。これらの基本戦略の視点を、ぜひ、次期環境管理計画に入れていただきたいということが私の希望です。以上です。

（進士会長）

ありがとうございます。本日の時間だけではとても終わらないと思います。小堀委員だけでなく、他の委員の皆さんにも個別に事務局から御相談があるかもしれません。そういうことで、本日、全てのことを言わなければいけないとはあまり思わず、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、次にいきましょう。佐土原委員、お願いします。

（佐土原委員）

全体を大変、総合的に構成してまとめていただいていると思います。前回よりもさらに、目指す姿の取組が総合的になっていると思いました。

その中の章立てで言いますと、資料3-2の11ページ目の3章のところでそれぞれの取組をされるわけですが、これらが相互に関係してくるところがあります。例えば、適応策と生物多様性の保全の問題、グリーンインフラの問題は密接に絡んでくることになると思います。その辺りについては、さらに皆さんにつながりを理解していただけるよう、もう一工夫されると、より分かりやすくなるのではないかと思います。

それから、企業の取組、自治体の取組というように、比較的、明確に立場で分けられています。一旦は分けて列挙しながらも、例えば、最近の脱炭素の取組は段々とビジネス

になっていく方向にもあります。もちろん、環境の取組全体がそういった状況になってきていますので、各主体がどのように連携して取り組むかというところについてもうまく表現していただけるとよいのかなと思いました。以上です。よろしくお願いいたします。

(進士会長)

ありがとうございます。今のお話の、それぞれに相互関係があるということはそのとおりです。先ほど、「個別計画があるから」と何度か申し上げましたが、今、佐土原委員のおっしゃったように、個別計画同士、それから、環境管理計画と個別計画との関係性を整理した連関表などを示さないと、不十分かもしれません。

それでは、次に奥委員、どうぞよろしくお願いいたします。

(奥委員)

ありがとうございます。今、会長が最後におっしゃった点は、私もまさにお願いしたいと思っていたところでした。個別計画が既に存在している中で、この環境管理計画がそれらを束ねる位置づけだという考え方は分かるのですが、どの部分を個別計画に譲り、何を環境管理計画で規定するのかといったイメージがなかなか持ちづらい、というところもあります。そのため、計画の相互の関連性をまず、整理していただくことを、私からもお願いしたいと思います。

説明資料3-2の「次期環境管理計画のコンセプト」の考え方というところですが、夢のある、誰にでも親しんでもらえる、手に取ってもらえるようなものを目指すところは非常にいいと思います。

そのコンセプトを受け、職員の方たちが話し合い、まとめられてきた計画の構成が説明資料3-2、スライドの11以降にあります。その3章の「目標」や「各主体が取り組むこと」というところを見ると、結局、従来の行政計画とどこが違うのか、同じように見えます。主体それぞれの行動計画としての要素は入っていますが、誰もが手に取って読みたくなるようなものという意味では、従来の計画との違いがあまり分からないように思います。

従って、その部分をどのようにみんなのものとして、誰もが手に取って読みたくなるような中身にしていくかということが重要だと思います。私自身もなかなかイメージが持てないなとは思っているところです。

それから、分野ごとに重なりがあり、「人づくり」が全体を支えているような図がありましたが、これはこれでいいと思いますが、最近、他の自治体の環境基本計画でも、これと同じパターンの図が多く使われています。そういう意味では、横浜らしさ、みんなの計画としての特徴をどのように出していくかというところは工夫のしどころではないかと思っております。

具体的にはまだ、私自身はうまくイメージできていない状況です。

(進士会長)

ありがとうございました。今、奥委員がおっしゃったように、資料3-3、骨子案の冒頭に、この環境管理計画は「市民・企業・市役所内の全ての人へメッセージ」であると書かれています。このメッセージを掲載することが、事務局が考えているポイントのようです。そして、それをどう伝えるかですが、具体的な資料を見ると、絵本だとかまで書いてあります。

そのような手法がいいかどうかは別にして、個別計画はそれぞれ、かなりデータに基づいて策定しています。簡単に言うと、日本はこれまで、環境政策の環境事業を科学的データに基づいて実施してきました。なぜなら、環境政策の前身は公害対応、いわゆる ppm 行政でしたから、計測したデータに基づく理系の発想でやっていたのです。

それに対し、横浜市環境創造審議会では、経済、市民生活、環境教育といった要素を加え、計画に幅広い社会性を持たせてきたつもりです。今、奥委員がおっしゃった、よその自治体でもやっているというものは全て、横浜市から出ているものと御理解いただいた方がよいと思います。

事務局としては、この冒頭のメッセージを明確に伝えることによって特色を出したいということのようです。従って、そこも含めて、ぜひ、御意見を頂戴していきたいと思えます。では、川辺委員、お願いします。

(川辺委員)

東京海洋大学の川辺です。オンラインで失礼します。

相変わらず、素晴らしいなと思いつつも、今、奥委員がおっしゃった「横浜らしさ」というところでは、少し足りないのではないかという気がしております。横浜市ではない、小さな自治体であれば、これでいいとも思います。しかし、横浜市は非常に大きく人口も多い都市で、市内には都心部、住宅地、農地、それから、工業地もあり、住んでいる方の環境もまたそれぞれだろうと思います。そういう中で共通して求めること、それから、場所によって求めることが異なるといった点も見えた方がよいのではないかと思います。

これに関連して自分の専門に近いところで申し上げますと、「横浜」というと、まず「海洋都市」というイメージを持っております。しかし、今回の横浜市環境管理計画では、「海の生態系」という言葉が出てはいますが、海とのつながりがそれほど出ていないと思います。今、横浜市では、「海洋都市横浜」という構想が進んでいますが、これは温暖化対策としても非常に重要な側面です。「ブルーカーボン生態系」ということで藻場の造成などが盛んに行われていますので、海とのつながりをもう少し強調されてもよいかと思えます。海は港湾局の管轄かもしれませんが、やはり横浜市環境の一部でもありますので、そこを抜きにしてしまうと、横浜の特色が薄れてしまうのではないかと思います。

もう1点、申し上げますと、先ほどの御説明では、取組を企業、行政、市民に分けて書かれるということでしたが、そこも少し気になりました。今はいろいろな組み合わせや連

携で問題を乗り越えようとする動きが非常に盛んだと思います。市民が何かをするとき、行政はどのようにサポートできるのか、企業と連携してビジネス化できるのか、というような視点を盛り込めたらよいかと思います。少し長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

(進士会長)

ありがとうございました。川辺みどり委員でした。横浜みどりアップ計画では、山から海まで、市民参加や企業の参画など、いろいろな形で動いているのですが、今のお話は海ですね。海を強調することで動いていただきたい、ということでした。

それから、海について港湾局の所管というお話ですが、環境基本計画は、港湾局も含めた市としての計画ですから、事務局は恐らく承知していると思います。どうもありがとうございました。

(川辺委員)

ありがとうございます。

(進士会長)

それでは、最後に古米委員、お願いします。

(古米委員)

私は神奈川県経営者協会の副会長をやっており、その中で環境委員会を立ち上げました。その中で、メンバーである企業の皆様といろいろな内容について、議論してきております。

企業は、資料にあるとおり脱炭素経営・脱炭素化に向かって何を行っていくのか議論し、そして、2030年度と2050年のカーボンニュートラルに向け、各企業でいろいろな内容について取り組んでいるところです。

神奈川県経営者協会では、これを「勉強会」と称して、様々な企業の取組事例を学びながら、カーボンニュートラルへ向け、何を実施していくかについて議論をしているところです。

議論の主な内容は、再生可能エネルギーをどのように増やしていくかということから始まって、水素・アンモニア社会の実現、CO<sub>2</sub>のリサイクル方法、メタネーションや、CCUSをどのようにイノベーションしながらやっていくかといったことです。

しかし、これらは一企業だけでは実現できず、様々な技術の集積をしなければならないという議論が始まっています。その点、横浜市には大きな企業がいろいろと集まっており、特にエネルギーを主体とする企業もあるため、こういったことをまとめ上げ、進めていけたらと思っています。

ただ、企業として、どこまでそれにコミットメントするか、事業所ごとに目標値を出せ

るかという難しさもあります。その部分は行政の方々と相談しながら、進めていきたいと思っています。私からは以上です。

(進士会長)

ありがとうございました。坂井委員、御発言ください。

(坂井委員)

御説明をありがとうございました。私からは3点、申し上げます。

まずは、資料3-3の2ページにある計画構成図です。これは、先ほど、小堀委員からお話があったように、私もとてもいいと思いますが、この図と3章にある4つの取組主体との関係性が少し分かりにくいようです。これはこれで成り立っていますし、3章での取組はそれぞれ成り立っているのですが、その間の関係性が分かりにくいと思ったのが1点目です。

2点目は、3ページの「横浜を取り巻く環境の状況」についてです。先ほどから進士会長から何度か、個別の計画もあるというお話があり、この環境管理計画は非常に大きな傘になる計画だと思います。今、世界では環境に関して、サーティバイサーティ、ネーチャーベースソリューションなど、様々なことが言われていますが、できるだけその辺りを網羅して、「広く、いろいろなことが言われている」といったことを書いておいた方がいいと思いました。

最後ですが、コンセプトとして、「手軽に読める、誰かに話したくなる」ということは非常にいいと思います。本当に、行政文章は文字ばかりだからという感じでなかなか読んでいただけません。しかし、今回、キーの1つは行動変容ですから、まずは、自分事にしてもらわなければならない。

それに関連する話で、今、イギリスでは「エビデンス・ベース・ポリシー・メイキング」とよく言われますが、その裏返しとしての「グラフィック・インフォ」、つまり、単純な図ですぐ分かるようにということがよく言われています。イギリスの行政文書では、国が作る文書においても、驚くほどそれが採用されています。

簡単な例で言いますと、私が昔、イギリスに行ったときに見たのは、エリザベス女王と王室を支えるために国民がどれぐらいお金を払っているのかが、パッとわかるように1ポイントのミルクの絵が描かれているものでした。1年間に国民一人当たりミルク1個分ぐらいのお金、ということが分かるものでした。

それは1つの例であり、他にも多くの表現の仕方があるわけですが、市民の方が身近にあるもので、そのぐらいのお金をかけているのか、そんなにたくさんかかっているのかなど、お金だけではないですが、いろいろなデータを市民の方に分かりやすく、それこそ、誰もが手に取って、「そういうことなのか」とすぐに分かるようなグラフィック・インフォのようなものなどを使って作っていただけるとよいのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。今のグラフィカルなアプローチなどはぜひ、個別に事務局へ指導してあげてください。とてもいいことですね。田島委員、どうぞ。

(田島委員)

御説明をありがとうございました。

まず、「全ての人に分かりやすく」というところは本当に非常に重要だと思いますし、個別の計画がいろいろある中で、環境管理計画がアンブレラになっていることが分かりやすくなっていることも大事だと思います。

ただし、その場合、あまり包括的なものになり過ぎると、「横浜市らしさ」というものが失われる恐れがあるところが少し心配です。環境管理計画がこの地域のものであることが見て分からないと、身近な感じがなくなってしまうので、「横浜市の環境とは」というところをメッセージとして伝えていくことは非常に大事だと思います。

そのためには、全体をどう配分するかではなく、フラッグシップになっている事業などを取り上げると分かりやすいと思います。

また、説明の中に「絵本」という言葉が出てきたのですが、昨日、たまたま絵本を置いている所に行き、1956年に福音館書店から出た『かわ』という絵本を久しぶりに見て、「なんて分かりやすいんだ」と、改めて感銘を受けました。そこで気付いたのが、人の暮らしと自然との結び付きというものです。横浜市沿岸部の方は丘陵部があることを忘れがちと言うとおかしいのですが、そのような傾向があり、また、丘陵部の方は横浜駅などを忘れがちです。そのため、関連というものの、人の暮らしと自然との結び付きを改めてみんなが理解することはとても重要ではないかと思いましたので、よろしく願います。

(進士会長)

どうもありがとうございました。先ほど来、何人もの方が「横浜らしさ」ということを強調しておられます。その辺りは恐らく、十分にお話を伺わないと、今回の計画に使えるような内容が出てこないと思うので、ぜひ、後でヒアリングに応じていただけるとありがたいと思います。

では、次に中村委員、願います。

(中村委員)

東京都市大学の中村です。御説明いただきましてありがとうございました。

私も、今回の計画は、非常にいろいろなところに目配りがされ、バランスの取れたものであり、さらに、個別の計画もどんどん動いていて、それをまとめて伝えるということで、非常に感心しながら拝見しました。

「分かりやすさ」について何人もの委員がおっしゃっていますが、私も、それを目指しているところは非常に高く評価したいと思います。

「横浜らしさ」に関しても、幾つかの議論がありました。長くなるので、2つだけ申し上げます。

まず、私は、特に市民参加という観点から考えてしまうのですが、やはり他人事ではなく、自分事としてオーナーシップを感じられる、それを横浜のシビックプライド、せっかく素晴らしいまちに住んでいるということと、うまく結び付けられるようなメッセージを出せるとよいと思います。

そういう意味では、先ほどのグラフィカルなアプローチに関する話には、私自身も幾つか心当たりがあります。例えば、横浜を自分の庭だと考えたら、とても他人事には思えず、「自分のものなのだから、いろいろと気を付けよう。手入れしよう」と思えるのではないかと考えます。従って、そういった形のメッセージ性があるとよいと思います。

もうひとつは、いただいた資料を事前に拝見して、横浜市にとって経済特区も大切ですが、やはり都市農業が横浜の環境にはとても重要なものだと考えています。ただし、それが非常に厳しい状況にあるということもデータから明らかです。そこで、都市農業をもっと持続可能なものとし、ビジネス的にも魅力があるようにするという形で、全国に先駆けたモデル化ができればよいと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。農業のことはこの後の議題でありますので、またそこで御意見を頂戴したいと思います。

山岸委員、よろしく申し上げます。

(山岸委員)

私は、市連会という横浜市の18区の連長が集まる会議を毎月、大体、この辺りで行っていきます。

意見ですが、全体の視野が広すぎて、全部について言うことはできませんが、例えば、資料3-3の5ページ、「未来を育むつながり・自然・文化・学びにあふれるまち」のところに載っている国際園芸博覧会には私も関係しています。実は、先日の3月19日に開催された、国際園芸博覧会のスタートの行事にも出席しました。その行事には非常に多くの方が来られて、大変盛り上がりました。

我々は市連会から来た情報を、区連会で共有し、そして、各自治会へといろいろな情報を流していくのですが、いろいろな情報を的確な時期に周知していただきたい、ということが、ここで申し上げたいことです。

例えば、今回の花博も盛り上げていく期間がまだ4年あります。でも、港のほうではよくイベントがありますが、丘陵部、郊外における大きなイベントとしては国際園芸博覧会

が初めてです。横浜の市民の方には、港に行くのには慣れていらっしゃる方、郊外の方への行き方が分からない人など、様々な方々がいらっしゃると思います。そして、国際園芸博覧会は大きなイベントですから、横浜市だけではなく、神奈川県あるいは東京都の協力も得なければなりません。

また、国際園芸博覧会は旭区と瀬谷区にまたがった地域で行われますが、その2つの区だけではなく、横浜市全体、そして、神奈川県、東京都をも巻き込んで行うものですから、市連会でも、みんなで協力してやりましょうということに皆さんの理解を得られました。

そういうことを踏まえて、それぞれの住民に対して必要な情報をきちんと横浜市から流していただきたいと思います。情報をタイムリーにいただければ、我々はきちんと、それを全18区の皆さんにお届けして、機運を盛り上げることを行います。

国際園芸博覧会は1つの例ですが、我々も協力しますので、ぜひ、情報をタイムリーにいただきたいと思います。

(進士会長)

どうもありがとうございます。その国際園芸博覧会の方針を出す委員会の座長をたまたま、私は務めています。橋本理事も今、そこでずっと聞かれていたと思います。横浜市が中心だということを、私は強く主張しているのですが、まさにそうなのです。誰かが催すものを見に行く博覧会ではなく、国際園芸博覧会には「横浜」という言葉は入っていませんが、「横浜博」というつもりで実施した方がいいですね。

(進士会長)

冒頭で申し上げたように、国際園芸博覧会の会場は里山地帯で、環境や農について全て見られます。つまり、港にはない、横浜のまた別の顔が見せられるはず。情報は市からしっかり流すだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

(進士会長)

それでは、長瀬委員、どうぞ。

(長瀬委員)

農業の関係は後ほど出てくるということでございますが、横浜市には、農に関係したところでいろいろな取組をやっていただいております。

先ほどもどなたかがおっしゃっていましたが、横浜市はかなり大きいです。はたから見ると、横浜と言えば、確かに海のイメージがあるのですが、実際には里山も、緑もたくさんありますし、当然、農地もあります。ただし、国の政策でもあったのかもしれませんが、とにかく、人が集まってきてこのような環境になってしまいました。そのため、緑を残すことは、人口を考えると本当に難しいのですが、皆さんのお知恵を借りて、こういった計

画を進めていきたいと思います。

70年前は既に横浜市になっていましたが、母校の小学校へ行くと、「鎌倉郡本郷村立」という碑がまだ残っていました。横浜市域はかつて、武蔵国や相模国として分かれていた時代もありましたが、それが一緒になって横浜市となりました。皆さんが集まっていろいろな知恵を出していただければ、きっといい計画ができると思いますので、よろしく願いいたします。

(進士会長)

ありがとうございました。田澤委員、よろしく。

(田澤委員)

造園協会の田澤でございます。この資料を拝読し、本当に環境創造局の皆さま方には、感心しております。

先ほども少しお話がありましたが、資料3-2の8ページ目に4つの円の図があり、そこに「人づくり」のところがあります。横浜の港のあたりで、ガーデンネックレス、都市緑化よこはまフェアもそうですが、緑に関しては、ほとんどの市民の方が関心をお持ちだと思います。

しかし、都心部の市街地などの街路樹は、依然として粗く切られたり、短く切られたり、棒みたいに切られたりしています。それは、主要道路に面している人たちから街路樹で看板が見えない、葉が落ちるから切ってください、という連絡が時期外れに来たりします。街路樹はもともと良い環境に植わっているものではないものですから、時期外れの伐採を機に老朽化してしまい、枯れてしまうということもあります。

そこで、街路樹の大切さ、例えば、大きな交差点に大きな樹木があれば、どれだけ夏場に緑陰を提供できるか、まちを歩いている方はその恩恵をどれくらい受けているかということ、環境管理計画の「人づくり」の部分で意識してもらいたいと思います。

また、ずっと横浜みどりアップ計画で進めてきていただいたガーデンネックレスは、毎年、毎年やっていますし、里山ガーデンがオープンした日にも大勢の方が見に来てくださいました。これらは、緑に関心を持っていただくための大変良い指標だと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございました。高梨委員はいかがですか。

(高梨委員)

高梨でございます。私は行政の方で計画・制度やその実行に携わってきたものですから、そういった観点から、少し感想に近いものになるかもしれませんが、申し上げたいと思い

ます。

今回のこの打ち出し方についての私の理解を申し上げます。環境基本法ができて最初の頃は、環境の保全活動をいろいろな場面で内部化して展開していこうとして進んできましたが、その一方で、横にどんどん広がってきてしまいました。環境基本法から30年たった今の時点で、環境の負荷をできるだけ下げて、いろいろな場面で環境の内部化をしていくことを打ち出していると理解しました。

物事を動かしていくためには、やはり人々の価値観、社会認識を変えなければなりません。先ほど申し上げた、「環境の内部化」といった言葉の意味も、以前とは相当、異なってきているため、そのことをこの機会にぜひ、明らかにしたいのではないかと受けとめました。

やはり、人間というのは、危機感をあおらないと何もやらないのでしょうか。実は、このところずっと、見ていていられだちを感じています。地球温暖化対策など、いろいろなことをやっているのですが、本当に実効が上がっているのかが見えてこないのです。様々な個別計画が関連する中で、全体像はどうなっているのかがなかなか分かりにくいような時代になってきてしまっているのではないかと、思います。

環境問題に関して横浜は特に進んでいるわけですが、さらに、経済的な側面や社会的な側面も含めた形で環境問題に取り組まなければならないという流れになっています。しかし、実は、政策の実行手段からすると、基礎的自治体の持つ権限は非常に限られています。

今回の骨子案に「本市が取り組むこと」と書いてあります。横浜みどりアップ計画の場合は、みどり税を徴収して、既存の緑の保全と新たな緑の創出に使うという、横浜独自の政策体系が取れたのですが、それを他の分野でもできるのかというところを、今、問われていると思います。先進都市・横浜として一番求められているのはそこだろうということが、まず1点です。

また、普遍的に存在する資源と偏在的に存在する資源とがある中、計画の実効性を高めていこうと思うと、即地的に展開しなければならない部分はどうしても、多数、出てくると思います。そのためには、計画という領域ではやはり、空間単位をどう捉えるかというところが大切ではないかと考えます。横浜市ではこれまで、流域単位でものを考えて取り組み、相当な成果が出てきていると思いますので、ぜひ、それは継続してほしいという感じを受けました。以上でございます。

(進士会長)

どうもありがとうございました。川本委員、よろしく申し上げます。

(川本委員)

今回の計画の視点、諮問内容に関して言えば、横浜市環境創造局の優秀なスタッフでありますし、ましてや、本日お歴々の先生方もいらっしゃいます。そして、どちらかとい

うと、我々は計画を遂行する側の人間であり、計画を策定する側にはあまり入ったことがないと思います。しかし、それはそれとして、この計画は作ることが目標ではなく、実施していくことが目標です。その場合、今回のターゲットとして挙げられているのは、やはり市民、企業、家庭、学校といった具体的な主体です。そこで、各主体がどう進めていけばいいかをもう少し具体的に記述してほしいと思います。

そういった意味では、先ほど、進士会長がおっしゃったように、この計画の推進・実行に関する会議体のようなものが別途あってもいいのではないかと思います。その際には、ぜひとも市民目線・企業目線・子ども目線で検討し、取組を行う側の立場に立った、易しい表現の文言を入れていただきたいと思います。そして、それを数値化し、PDCA をきちんと回して実効性を確認していくことがポイントではないかと思います。

環境管理計画の中身自体についてはお任せしますが、どのように遂行するかという、計画を遂行する側、具現性の部分の議論が必要ではないかと思います。

(進士会長)

本当にそのとおりですね。後でまたお伺いします。では、亀屋委員、お願いします。

(亀屋委員)

亀屋でございます。ありがとうございます。

大きく2点、申し上げたいと思います。1点目は、皆さんが御指摘された「横浜らしさ」という部分です。当然のごとく、海も横浜の特徴の1つではあるのですが、田舎生まれの私のような者の視点からすると、やはり大きな都市でしかできないこと、大きな都市が責任を持ってやらなければならないこと、期待されていることがあるのではないかなと思います。従って、その辺りをどのように言葉にして、分かりやすく伝えていくのかという点を1つ、視点として入れていただけると大変ありがたいと思います。

特に、市役所内部の方だけで御検討されますと、どうしても市役所内にばかり目が向いてしまうのではないのかということをお危惧します。そこで、小さな他の自治体がどのように横浜を見ているのかということも、少し検討の中に加えていただくことをお願いしたいと思います。

それから、2点目です。この骨子案の1ページ目を大変面白く拝見したところです。今回、未来洞察、フューチャーデザインと呼ばれるような検討手法を使われて、「自分が“今”行動した場合の未来」といったように、未来が見えるような形で取りまとめていることは非常にありがたい部分だと思っております。

そういう意味では、1ページ右側のピンクで色付けされたところは第1章の2、「目指す姿・ビジョン」に、1ページ左側のグレーで色付けされているところは第2章の「横浜を取り巻く環境の状況」に呼応し、その右側と左側をつなぐような形で第3章の具体的な施策が入ってくるのだらうと思って見ていたところです。ただし、今はまだ最初の段階の

骨子案ですから仕方ないかとも思うのですが、1 ページ目の右側と左側とがどう対応するのか、また、それらと第3章の様々な文言とはどう対応するのかについてまだ読み切れないうところがあります。そのつながりをできるだけ分かりやすいものにして、手軽に読める形で取りまとめていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

(進士会長)

どうもありがとうございました。  
では、佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員)

本当は全然違うことを言うつもりでいたのですが、高梨委員と川本委員のお話を聞いて、言うことを変えようと思います。

この環境管理計画には、今、目指すべき将来の環境の姿がたくさん書かれていて、本当にこれができれば、かなりのことを実現できるだろうと思います。確かに、「横浜らしさ」も重要ですが、私は学者ではなく実務派なので、とにかくこの計画をどのように遂行するかが一番大事な点だと思います。実は、私も高梨委員と一緒に、もうイライラして怒っていました。しかし、その怒りを市民の方などにぶつけても何も進まないため、ぐっと抑えています。

それから、今、川本委員からありましたように、横浜市民が今、一番関心のある環境問題は、脱炭素です。そして、「いつから取り組みますか」と尋ねると、「今から取り組みます」と答えています。風車のハマウイングサポーターのときも、ほんの数日でものすごい額のお金が集まりましたが、やはりここはもう、みどり税ならぬ脱炭素税といったことをやった方がよいのではないかと思います。高梨委員はいかがですか。

脱炭素については今、東京都、川崎市、また、神奈川県も新しい政策を出しています。私は、横浜は何をしているのかと、本当に悔しい、じくじたる思いを持っていました。そこで、横浜市には、「他ではやっていないことを横浜はやるんだ」という決意をしてもらいたいと思います。私たちは、それを応援し、できる限りのことをやりたいと思っています。

また、先ほど、環境創造局政策課の8名で検討の場をつくっているということでしたが、やはり政策課だけでは不十分だと思います。他部局を巻き込んで、先ほど、川本委員がおっしゃったように、組織横断的な実行計画作成協議会のようなものをつくらせたいと思います。

私も協議会の委員などをやっていますが、行政と市民の役割、我々の役割は異なると思います。行政の役割は、部局間をうまく調整し、市内のいろいろな所をコーディネートして、実施する方向に持っていくことであり、一方、我々の役割は、地域のあらゆる人と共に、自治会さんにも御協力をいただいてあらゆることを実施していくことです。

私もいろいろなことをやってきましたが、その際に、自治会・町内会さんの力が素晴らしいことに気付きました。私は今、港南区さんの30か所ぐらいで脱炭素の学習会を開催させていただいていますが、こういうものを18区全部でやるような体制をつくっていくことも非常に大事ではないかと思います。

まずは、連携した場所をどのように考えているのかを質問します。

私は今、抽選によってマンションの管理組合の理事長を2年間、務めているのですが、そのような管理組合が横浜市には幾つあるのでしょうか。そういったところに、環境に関する情報を提供することも大事だと思います。環境問題に熱心な管理組合もあれば、そうではない管理組合も多いと思うので、情報を提供しながら、とにかく地域に入っていくことが重要だと思うので、その辺もぜひ、検討していただきたいと思います。質問と意見の両方で申し訳ないです。

(進士会長)

ありがとうございました。質問は後ほど、時間があれば、回答します。

一通り委員の皆さんから御発言いただきましたが、冒頭で申し上げましたように、恐らく今のお話ではとても十分ではないと思います。ぜひ、この後、メールなどで事務局にお考えをお伝えください。亀屋委員は確か、「できるだけ庁内の考え」とおっしゃいましたが、結構、幅広くやっているのので、情報も意見もどんどん出してください。

それから、川本委員のおっしゃったように、今後の話も重要です。これも今、事務局が必死でシステム設計をしています。

この骨子案の「人づくり」という言葉を見ると、これから人材をつくっていくようなイメージにも受け取れますが、そうではありません。生物多様性と気候変動ということになると、これらは国連の地球サミットのテーマであり、採択された条約の2つなので、そこから全然変わっていないのです。そこで、横浜市では、それに経済を加えて、環境中心の社会へ転換させやすいような、そんな計画になったと思います。それをさらに一歩進めるためのグリーンエコライフのアクションプランが今回の環境管理計画です。

また、分厚い計画書を作って環境負荷を掛けるような環境業務をやっていたものを、50ページにして、誰もが理解して、行動してくれるような計画書にするという提案を、私はとても感動して聞いていました。

「人づくり」とは、まさに環境・生活・エコライフ、これらを市民の皆さんに現実にやってもらうことなのです。

そして、この環境管理計画は、今や、全てにおいて環境シフトしている企業にとってのアクションプランでもあると思います。

ぜひ、そういう観点で御意見を頂戴したいと思います。佐藤委員のおっしゃるような、本物の「横浜らしさ」のためであれば、川本委員もいらっしゃるので、商工会議所が声を掛けてくださるだけで、経済人は本当にスッと乗っていただければと思います。また、事務

局から商工会議所へ出張して、お話を伺い、計画策定後の遂行方法について相談するための会議をしてもいいと思います。御意見をお伺いすると同時に、「仕掛けを作ってもらえれば提案のとおりに行動しますよ」といった言葉を商工会議所からいただけるといいですね。計画は策定後、2024年からスタートするので、そのときにはまた、アドバイスをいただいで、商工会議所との共催でいろいろなことができると思います。

佐藤さんのおっしゃった、マンションの管理組合だけではなく、ありとあらゆるセクターで同じ状況が生じていると思いますね。それらを全部、挙げなくてもいいのですが、例示をして、少しサポートするような体制を市の方から提案することも効果的かもしれません。

少し長くなりましたが、本日は全ての委員に御発言いただいたので、私としては、これから後に御協力を得やすい雰囲気になったと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では、残りの時間で、「これからの緑の取組 [2024-2028] (素案)」と「横浜都市農業推進プラン 2024-2028 (素案)」、その2つを御報告いただきます。よろしくお願ひします。

(井上 環境創造局政策課担当係長)

「資料4-1」説明

(進士会長)

御説明ありがとうございました。

横浜みどりアップ計画は、この審議会でもいつも話題になりますから、委員の皆さんは大体、御承知だと思います。

まず、報告についての御質問はございますか。Web 参加の委員はいかがですか。報告に対する御意見でも結構です。いかがでしょうか。

(小堀委員)

1件、ございます。前回計画を踏襲して、さらに新しく発展することはよいと思うのですが、最近、緑と土壌とを一体的に取り組む方向になっています。なぜなら、緑の基盤にあるのは土壌であり、そこで栄養が循環し、土壌によって緑の質も変わります。そういう意味では、農業もやはり、土壌がなければ成り立ちません。従って、今後は、緑の中に土壌に関することも入れていただきたいと思います。以上です。

(進士会長)

それは当然ですね。では、会場の委員は、御質問、御意見はございますか。佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員)

まず、都市農業についてです。私も主婦なので、最近では体調も考えて、もっばら良い野菜を買うようにしています。しかし、地場の野菜を買えるお店をなかなか見つけられません。そこで、お店に、例えば、「横浜市が進める農業施策」などというコーナーを作って、そこになるべく地場のものを置くようにしていただきたいと思います。積極的にお店と連携して、そういうコーナーを作っていただきたいというのが、1点です。

それから、緑の取組についてです。ガーデンネックレスは、瀬谷で行われているものだけが対象ではありません。私が知っているものだと、例えば、港南区の区の花はヒマワリです。他にもそういった区はたくさんあると思います。それらもガーデンネックレスの一部と位置づけ、瀬谷だけではなく、横浜市内全体がガーデンネックレスであるということを目指して、進めていただきたいと思います。そうすれば、私たちも、瀬谷に行かなくても、他の区を一周して、「この区はこれをやっている。じゃあ、応援しよう」というようになると思うので、ぜひ、それをやっていただきたいと思います。

いざ、それをやることになれば、私たちも一生懸命、地域の方と連携していきますので、よろしくお願いします。

もう1つだけ、申し上げます。関内には、なかなか広場がないのですが、ビルの屋上は非常にたくさんあります。そこで、屋上に都市農園や花壇を作るという方針を出して、そこに少し支援をすることも考えたらいいと思います。実は、私もある関内のビルで都市農園を試みたのですが、屋上の耐荷重が不足していました。ビルに負担を掛けないようなやり方など、いろいろな研究をしながら、ぜひ、屋上の活用も考えていただきたいと思います。以上です。

(進士会長)

最初の質問については、事務局が「ハマ野菜」をやっていますね。

(井上 環境創造局政策課担当係長)

はい。

(進士会長)

せっかくだから、こういう機会に、佐藤委員のようなオピニオンリーダーにしっかり周知してください。

(橋本 みどりアップ推進担当理事)

資料4-1の19ページに「横浜農場」という記述があります。これが、地場産の野菜や果物をPRする際のキャッチフレーズにもなっています。「横浜農場」という言葉が出れば、それは地場産の作物です。

それから、地産地消ということでは、直売の全市展開、また、スーパー等の売り場にOKをいただけるような取組を今、行っております。

(進士会長)

屋上の菜園についてはいかがですか。

(橋本 みどりアップ推進担当理事)

農業に期待する市民の方々は非常に多く、全世代に渡ってかなり高い割合です。現在の市民菜園の施策には、農地を保全する意味も含むため、今のお話のような、中心市街地の農園はまず、ほとんどないという状況です。市街地における農園のやり方についてはまだ、十分に議論を尽くしておらず、そういった農地がない場所での農体験をどうするのかということとは大きな課題であると思います。

(佐藤委員)

1つだけ、簡単に申し上げます。札幌市の大通公園は非常にきれいなのですが、他方、関内の大通り公園は何となくもったいない感じがします。あそこを農地にする、もしくは、ガーデンネックレスの一角にするなど、関内の大通り公園の活用を提案したいと思います。

(進士会長)

田島委員、どうぞ。

(田島委員)

御説明どうもありがとうございました。1件だけ。農業推進プランということで、横浜市は首都圏の大都市の中でも農地が比較的多く、農業が行われていることは大変重要なことだと思っております。

そこで1つ、ぜひ、全国に先駆けて取り組んでいただきたいことがあります。今回の計画の素案の中に、農地転用で宅地化した場合のサポートについて書かれています。しかし、人口は減少傾向であり、今、横浜の郊外部では空き家付きの土地が今後、増えていくと思われれます。従って、空き家の土地を更地に戻し、また農地として活用できるようにする道筋を付けていくことが今後は重要になってくると思います。この計画期間は2024年から2028年までですが、その期間内にも、そういうことが現実味を帯びてくると思います。そうしたことを踏まえて、宅地転用をした土地を再び農地に戻すための知恵をぜひ、絞っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(進士会長)

どうもありがとうございました。佐土原委員、どうぞ。

(佐土原委員)

ありがとうございます。「これからの緑の取組」の中の適応策として、水害やヒートアイランド現象への対応、それから、防災的な機能について、最初の方には少し記述されていますが、取組の中にも、もう少し明確に書いた方がよいのではないかと思います。以上です。

(進士会長)

ありがとうございます。元気な農業にすることが農政の基本で、それはそれでよいし、環境や防災に関する意見ということですね。

この環境管理計画では気候変動について触れられていますが、今の佐土原さんの御意見は、農政もまさにその担い手ということですね。

他の方は、御意見はいかがでしょう。農業協同組合の長瀬委員はいかがでしょうか。

(長瀬委員)

今、宅地を農地にというお話も少しいただいたのですが、まず、横浜において農業で生計を立てるということは本当に難しい状況です。なぜなら、大型機械を入れて本格的に農業ができるのはもう本当に限られた場所しかないのです。どちらかという、固定資産税が高い場所が多く、それこそキュウリを 500 円や 1000 円で売らないと割に合わない状況です。それについては、市を通して、また国の方にもいろいろな要望を上げています。

それから、何と言っても相続税というものが絡んでいて、そちらの方がまず、重荷になっています。代が替わると、次の代ではもう農業ができないような状況になってしまいますので、それについては、農協の方でも市を通じて、また国の方にもいろいろな要望を上げています。従って、簡単に、その辺の 50 坪ぐらいの家を壊して畑にしても、自家消費だけの農作業はできますが、商売としての農業をすることはなかなか難しい状況です。

それから、先ほども少し申し上げたのですが、横浜はもともと山ばかりの所でした。港北ニュータウンもしかりで、開発前は本当に大きな山や農地がありましたが、今はもう大都市になってしまいました。そういったことで、結局、農家では後継者がいない状況がまず、第 1 の難問です。

本当に緑を守っていかなければいけない、また、農地は非常に災害にも強いということを知ってはいるのですが、代を受け継ぐことがなかなか難しい状況です。従って、そういう問題もいろいろと考えていかなければならない問題です。

(進士会長)

そのとおりです。その問題はもう半世紀以上、農業政策の中で議論されています。農水省と国交省、以前、建設省といわれていましたが、それが都市化や市街化を進める一方で、

農水省は、農地を守るろうとしてきました。横浜はたまたま、農業専用地区というものを最初に位置づけたのですが、その後、それが十分に担保されたかという点については難しいところではあります。

(長瀬委員)

もう1点、先ほどの地場産の農作物について申し上げます。

(進士会長)

地場産の野菜ですね。

(長瀬委員)

地場産の野菜については、各区でもいろいろと直売所の御案内をさせていただいていますので、それらの広報などを御利用ください。各区で様々な工夫をして、案内していただいています。

川崎農業協同組合では、セレサ川崎という、大型バスも入れる大きな直売所を作っているのですが、横浜農協の方針としては、近くにお住まいの皆さんが気軽に来られるように、横浜市内に13か所の直売所を設けています。また、生産者もそれほど事業規模が大きくないため、自分の近くの直売所に簡単に出荷できるような工夫をしています。横浜農協のこのコンセプトは、少しでも多くの生産物を近くの皆さんに消費していただけるようにといった方針で行っております。JA 横浜のホームページにも直売所の案内を載せていますので、ぜひ、御購入ください。

(進士会長)

この辺りは結構、複雑です。農地法の問題はかなりクリアしてきたのですが、横浜の農業はもともと、それほど大規模な農業専用地区的な農業ではないのです。谷戸など非常に微妙な所もあり、そこを都市化されたために、非常に複雑な状況です。

従って、経済学部の先生にうまく、いい制度をつくっていただけると、本当にありがたいです。

(田島委員)

まさにそういうことで、最近、京都市では、空き家税ということで、今度は空き家に税を賦課するといったことが始まりました。相続税にせよ、固定資産税にせよ、それぞれの自治体で検討を進めている段階にあると思いますので、その中で、こういう使い方もあるということを見せしていくことは大変重要だと思います。

従って、今の税制を所与のものとして、こう変えれば、こうできるということを示す一例としては、横浜市は非常にユニークな立ち位置にあるのではないかと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(進士会長)

位置づけはそのとおりですから、そのところを横浜が率先してできればいいですね。

みどり税で営農を支援していることも、結構、先進的なのですが、その金額が十分かどうかといった議論はいろいろとあるようです。しかし、大切なことは、生産者と消費者を対立概念で捉えることなく、市民がみんなで農業を応援することかもしれません。「営農」という言葉は昔からありますが、市民にとって、その意味は楽しく農業をする、「楽農」ということですね。

「これからの緑の取組」については、先ほど説明があったとおり、基本的にこういう方向でやっていくということで御了承いただけますか。これはまさしく、みどり税その他にも連動することでもありますので、ぜひ、皆さんに後押ししていただいて、さらに進めたいと思います。

奥委員、意見をどうぞ。

(奥委員)

1点だけです。先ほどの環境管理計画、それから、今回の「これからの緑の取組」にも、「国際園芸博覧会を契機として環境や緑の保全等についての気運醸成を図っていく」といった内容が盛り込まれています。それはそれで結構なのですが、国際園芸博覧会は2027年3月から9月までの6か月間のみ開催です。その後の土地利用について、跡地は公園として整備され、体験型の農地なども整備される予定になっていますが、むしろ、跡地をどのように活用していくのか、どのように緑の保全や農業の推進に資するものにしつらえていくのか、という視点が大変重要だと思います。

また、国際園芸博覧会の跡地の西側には、土地区画整理事業によって農業振興地区を設けることになっています。従って、そちらについてもしっかりとどのような利活用が図られていくのか、という部分も計画の中に落とし込んでいただきたいと思います。国際園芸博覧会の開催よりも、むしろその後の方が大事だということを申し上げておきたいと思い、発言いたしました。

(進士会長)

今の点は、「横浜都市農業推進プラン」の方に入れるということですか。

(奥委員)

「横浜都市農業推進プラン」と「これからの緑の取組」の両方ですね。

(進士会長)

基本的に市は、もうそれを前提としていろいろと進めているようですから、そのところは御安心いただいていいと思います。もし、具体的にこういう言葉を入れておくとなおよいということがあれば、後ほど、事務局にアドバイスをお願いしたいと思います。

(奥委員)

はい。

(進士会長)

そろそろ、よろしいですか。Web参加の皆さんはよろしいでしょうか。

基本的には、事務局の報告を御了承いただいたことにしてよろしいですか。ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

ここで私自身が感じたことを申し上げます。今回の環境管理計画は50ページぐらいのボリュームで、誰にでも分かるようにするとしています。が、「誰にでも」ということが可能か、あるいは、対象者ごとに異なるバージョンとするのかという点が1つです。

そして、先ほど、川本委員がおっしゃったように、経済界の皆さんにはそれぞれのお考えがあり、それには総論もあれば、各論もあるかもしれません。また、計画を進めるに当たって、様々な団体が連携した、「横浜市民環境会議」といった大きな組織がいいか、あるいは、行動本部といった形のコンパクトな組織がいいかについても、川本さんから事務局へアドバイスしていただきたいと思います。今回の計画は事務局が中心となって作成していますが、行政のやり方はバランス良く、公平に、全部局を視野に入れます。しかし、経済界ではトップの判断で、一部だけに重点を置くこともできます。そういったいろいろな知恵をぜひ、アドバイスしていただければありがたいと思っております。

今はたまたま、川本委員に幾つかのお願いをしましたが、先ほど申し上げたように、全ての委員におかれましては、本日の議論を踏まえて、さらに御意見があれば、事務局にぜひ、お知らせください。また、事務局を呼んでいただければ、すぐに飛んでいくと思いますので、ぜひ、御連絡をいただければと思います。

気候変動の問題について申し上げますと、現在、カーボンニュートラルについて盛んに議論が行われ、世界中でやっています。しかし、一方で、ウクライナでは戦争が行われ、北朝鮮は毎日のようにミサイルを発射するといった、カーボンニュートラルに向けた取組を全部、帳消しにするようなカーボンの排出がされています。そして、平和の問題は誰も議論しません。

先ほど高梨委員から、基礎自治体に与えられる範囲には限界があるという話がありましたが、しかし、一方では市民はそういうことでは駄目だと考えています。

私は昨年春、地方の大学の学長を終えたのですが、その最後の卒業式でウクライナの話をしました。戦争は最大の環境破壊です。人命はもちろん、カーボンニュートラルの問題だけを取っても地球にとっての大問題でもあり、経済まで全てかく乱されるわけですか

ら、本当に一大事です。

そういうことを考えると、市民みんなが利口になって、やはり平和は大事で環境への影響も大きい、そして、一人ひとりの生き方も大事だということを考えるようになると、エコライフスタイルやグリーンな生活をするようになり、それが子どもの教育やシニア世代の健康にもつながっていきます。先ほどの佐藤委員のように、地場野菜を一生懸命に探して購入するようなライフスタイルが広がれば、まさに、横浜は環境先進都市になれると思います。

細かいデータを基に政策を遂行するのはそれぞれの部門計画であり、この環境管理計画は大きな枠組みです。先進的な環境技術についてはやはり企業の力が非常に大きいため、事務局は、企業との情報交換や市の取組を応援してもらうために、川本委員などに相談して、ぜひ、然るべき体制をつくっていただきたいと思います。

また、今後、子どもたちを環境に関する研究の後継者にしていくには、環境教育として単に植物や昆虫の話をするだけではなく、そういった新しい環境技術の話も大事かもしれません。企業のスペシャリストが子どもたちに話す機会をつくるなど、相互乗り入れをして、環境の問題はみんなの問題だということを共有できる横浜市になれば、大変素晴らしいと思います。

私は、この環境創造局ができたときに、「環境を創造するってすごいことだ」と言ったのですが、今、ようやくそういう時代が来たと期待しています。環境要素をただ細かく分解して、騒音、振動、水質などと言っている時代ではありません。それらの基準値をクリアすることは当たり前であり、これからは、それ以上にもっといい社会をつくるという1点について、恐らく全庁を挙げて取り組むことになりますから、職員の皆さんは環境政策の主演としてやっていただかなければなりません。そして、企業をはじめ、農業団体、自治会、教育機関、各種業界などの人たちと一緒に進めてください。今回の国際園芸博覧会をそのきっかけにさせていただきたいと思います。2027年に向けて、そういうムーブメントを醸成し、そして、博覧会後は、それをベースにさらに延長・拡大されて、横浜の環境先進都市化につなげていけるとよいと思います。

そういう流れが、私は「ヨコハマらしさ」であり、その一言に尽きるだろうと思います。私は、「横浜らしさ」も、物などではなく、そういったハートの部分だと思います。今までの行政にとってはチャレンジだと思います。行政にとって、行政課題に対して無難なところで収めて、ほぼ満足するのではなく、最大の満足を得るために取組を進めることは非常に大きなチャレンジだと思います。

局長に期待しております。

(遠藤 環境創造局長)

ありがとうございます。

(進士会長)

総括を少し自分なりにしてしまいましたが、事務局にお返しします。

(事務局)

本日は、大変貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。皆さまから何かございますか。よろしいですか。

特になければ、これをもちまして第31回横浜市環境創造審議会終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(了)